

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

VI-4

1979

滋賀県教育委員会

滋賀県文化財保護協会

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

VI-4

1979

滋賀県教育委員会
財団法人滋賀県文化財保護協会

はじめに

県下のは場整備事業に伴う発掘調査も、新たな展開として蒲生、神崎郡が加わり、調査件数が増大しつつある。同時に新たな資料の増加は、調査結果をまとめ、社会に還元する作業というか、義務の遂行が困難さを増してきた。しかし整理の結果は、遺跡の所在する各々の地域はもちろん、県内において、今後、近江の生き立ちを考えるうえで重要な課題を提示するものが多くあった。

本報告書の作成にあたって、調査から整理までの一貫の作業の中で、地元教育委員会、地元住民、先生諸氏、学生諸君の絶大な指導、助言、援助を得た。ここに記して謝意を表したい。

昭和54年3月

滋賀県教育委員会
文化財保護課
課長 沢 悠光

例　　言

1. 本報告書は、昭和53年度の県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のうち、湖東地区（愛知郡）の調査成果を収載したものである。
2. 本調査は、滋賀県農林部耕地建設課からの依頼を受け、国庫補助事業として滋賀県教育委員会を調査主体とし、財団法人滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 本調査は滋賀県教育委員会文化財保護課技師近藤滋が担当し、現地調査は財団法人滋賀県文化財保護協会嘱託松沢修、同久米雅雄の協力を得て実施した。
4. 本報告書は近藤が編集し、整理・執筆は近藤・松沢が実施した。なお整理では特に石橋正嗣・北川浩両氏、遺物撮影では寿福滋氏の協力を得た。ここに記して謝意を表したい。
5. 本調査にかかわる図面・写真・遺物については滋賀県教育委員会で保管している。

目 次

第 1 章 愛知郡秦荘町軽野塔ノ塚遺跡	1
1. はじめに	3
2. 遺構について	3
(1)A 地区	3
(2)B 地区	9
(3)C 地区	9
(4)D 地区	9
(5)その他	10
3. 遺物について	12
4. おわりに	12
第 2 章 愛知郡秦荘町狩野遺跡	20
1. はじめに	20
2. 遺構と遺物について	22
3. おわりに	27
第 3 章 愛知郡秦荘町栗田城跡	28
1. はじめに	28
2. 遺構について	29
3. 遺物について	30
4. おわりに	31
第 4 章 愛知郡愛知川町畠田庵寺	33
1. はじめに	35
2. 遺構と遺物について	35
3. おわりに	35

挿図目次

第1章 軽野塔ノ塚遺跡

第1図 位置図	1
第2図 トレンチ配置図	2
第3図 南側大溝、門跡付近実測図	4
第4図 南側大溝縁土層図	4
第5図 南側大溝実測図	5
第6図 C区遺構平面図	7
第7図 西南門跡想定図	9
第8図 西南門跡掘り方実測図	10
第9図 中央門跡平面図	10
第10図 中央門跡想定図	11
第11図 南西部掘立柱建物実測図	11
第12図 出土軒丸瓦拓本	14
第13図 同上	15
第14図 同上	16
第15図 出土遺物実測図	17
第16図 同上	18
第17図 寺城想定図	19

第2章 狩野遺跡

第1図 位置図	20
第2図 トレンチ配置図	21
第3図 軽野神社東方遺構図	22
第4図 T 1・T 2遺構分布	23
第5図 T 1検出堅穴住居跡実測図	25
第6図 1号住居補足調査断面図	27

第3章 栗田城跡

第1図 位置図.....	28
第2図 トレンチ配置図.....	29
第3図 石室実測図.....	30
第4図 出土遺物実測図.....	31

第4章 番田廃寺

第1図 位置図.....	33
第2図 トレンチ配置図.....	34
第3図 遺構分布図.....	36

図版目次

第1章 軽野塔ノ塚遺跡

- 図版1. 上 調査地全景（南から、中央の林が塔跡）
下 西南門跡と溝跡（南から）
- 図版2. 上 西南門跡東部（南から）
下 同上 西部（東から）
- 図版3. 上 西南門跡の掘立柱建物跡（北から）
下 同上 （西から）
- 図版4. 上 西南門跡の柱痕欠No.2出土状況
下 同上 挖り方断面
- 図版5. 上 西南門跡周縁溝跡の南側中央断面（東から）
下 同上 西側断面
- 図版6. 上 寺城溝跡南北隅部（東から）
下左 同上から西側溝跡を見る
右 西南門跡の溝跡（北から）
- 図版7. 上 西南隅部の掘立柱建物跡（北から）
下 寺城南側の掘立柱建物跡（南から）
- 図版8. 上 B地区方形周溝跡（北東から）
下 B地区調査地（南から）
- 図版9. 上 C地区調査状況（西から、右手の林が塔跡）
下 C地区掘立柱建物跡（東から）
- 図版10. 上 C地区掘立柱建物跡検出状況（東から）
下 同上 （東から）
- 図版11. 上 同上 （東から）
下 同上 （東から）
- 図版12. 上 同上 （東から）
下 同上 （東から）
- 図版13. 上 同上 （北から）
下 同上 （西から）
- 図版14. 上 塔跡の基壇痕跡（南から）
下 塔跡東側トレンチ南壁土層
- 図版15. 出土遺物（軒丸瓦・軒平瓦・土器）
- 図版16. 同上（軒丸瓦）

第2章 狩野遺跡

- 図版17. 上 T2 全景（西から）
下 同 遺構検出状況
- 図版18. 上 T2 窓穴住居群検出状況（南から）
下 同 上 下検出土壤（東から）
- 図版19. 上 T1 ピット群
下 同 据立柱建物跡

第3章 栗印城跡

- 図版20. 上 石室および周濠検出状況
下 石室近景（西から）
- 図版21. 上 古墳全景（北西から）
下 遺物出土状況
- 図版22. 上 墳丘南東部周濠および東断面
下 墳丘西周濠断面
- 図版23. 出土遺物

第4章 烟田庵寺

- 図版24. 井戸内出土習書木簡
- 図版25. 上 細弁16葉蓮華文軒丸瓦
下 「僧寺」墨書き黑色土器
- 図版26. 上 磚石（烟田）
下 勝堂古墳群（左：弁天塚、右：赤塚）
- 図版27. 上 石棺蓋（勝堂・正眼寺境内）
下 石棺底（勝堂・墓地内）

第1章 愛知郡秦莊町軽野塔ノ塚遺跡



1. 軽野塔ノ塚廐寺
2. 日加田廐寺
3. 安孫子城跡
4. 軽野遺跡
5. 犬野城跡
6. 軽野正境遺跡
7. 金剛寺野古墳群
8. 小八木廐寺
9. 大間寺跡
10. 野々日廐寺
11. 勝堂古墳群
12. 煙田廐寺

第1図 位 置 図



第2図 トレンチ配置図

1.はじめに

愛知郡秦荘町蚊野に所在する軽野神社の北西田中に位置する当寺跡は、小字「塔ノ塚」の榎の数本植えられた土壇状の高まりと、この周辺より出土する古瓦、水田中や軽野神社境内に散見する礎石様の石から、早くより寺跡として知られていた。しかし、その具体的な内容については明らかでなかった。このため今回の調査は県営は場整備事業に先立ち、当寺跡一帯が、その施工対象となったことから、土壇状構造の現況保存策とともに、より具体的な知見の得られなかった寺域、規模、遺存状況等を明らかにし、保存策等を検討する目的で実施した。

ところで当該寺跡周辺の遺跡としては、これまで軽野神社の東に位置する狩野氏の居館、狩野城跡と、南東1～2kmの宇曾川右岸に、戦後の開墾で大部分が消滅したものの、総数298基からなる金剛寺野古墳群が知られていた程度であったが、昨年は軽野神社の南0.5kmで5世紀後半の堅穴式住居と、中世の鉄造跡を出した軽野正境遺跡が確認された。また今年度の調査では軽野神社の東での時期不詳であるが柱穴群、北200mでの6世紀後半の堅穴住居跡などが確認され、寺院造営前の歴史が明らかになりつつある。しかし、未だ周辺部での具体的な調査例が少なく、寺院創建前後の歴史的環境については不明な点が多い。

2.遺構について

調査地区は塔基壇跡とみられた蚊野神社西側の土壇を基準とし、その南北～南西部にかけて2地点（A地区、B地区）、その北部にトレーナー（C地区）、さらに、その北方にグリッド（D地点）を設定した他、推定塔跡の東側部にトレーナーを設けて調査を行った。以上の調査区の設定は主に寺院跡の南側、西側部、北部の寺域確定、ならびに各堂舎の配置を探る意味で設けたものである。なお、当然のことながら工事に伴う調査であるため調査区の設定には一定の枠が存在した。

調査地区現況は水田で、表土から約30cm前後が耕作土ならびに床土で、その直下に遺構面である黄褐色粘質土があり、その面に以下記述する各種遺構が遺存していた。以下各地区ごとに簡単に記述する。

（1）A地区

A地区は塔跡南側ならびに南西～西側に展開して調査した地区で、主に寺院跡の門ならびにその南部、西部の境界を特定するために設けた調査区である。

調査の結果、大溝跡とそれに関連する掘立柱建物跡、その外郭、南部の掘立柱建物跡を確認した。

大溝跡はV字形の素掘りで、塔跡の南部を基点としそこから西へ50m直進し、直角に北へ曲げられており、その一部はその直角部からさらに西へ伸びている。塔跡付近が最も深く、西へ向けて漸次浅くなっている。これは東が高く西に向かって低くなる地形に沿ったものである。この大溝跡は塔跡南部の起点部で南へ凸出部をつくっており、その部分に掘立柱建物跡が設けられている。

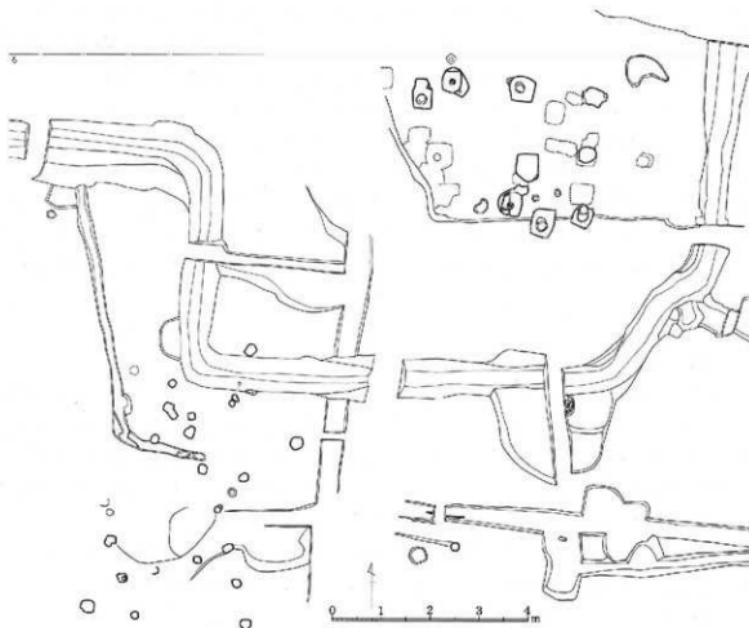
掘立柱建物跡は上記の外、南西隅付近の大溝内に一棟ある他、大溝跡の南側、大溝跡の外部に二棟確認されている。

そのうち大溝跡の凸出部に設けられた掘立柱建物跡は規模は不明確だがおよそ三時方にわたって作られている。もっとも古いものは南北2間、東西3間の規模かとみられる。その柱は径30cmのものである。第Ⅱ期には柱間の広い1間×1間ものに変わり、第Ⅲ期には2間の東西方向の柱列にと変遷している。これらはいづれも大溝跡と主軸方位を共にしている点などから大溝跡と同じ性格の掘立柱建物跡と推される。

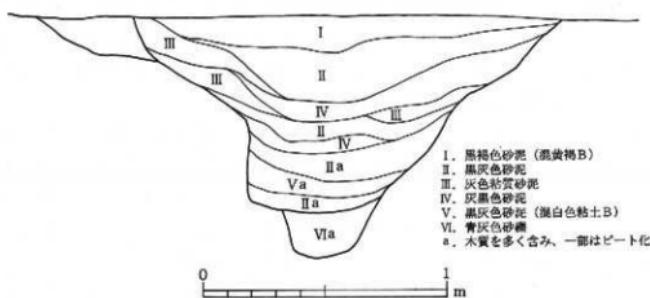
大溝跡の南西部隅付近の掘立柱建物は3間×3間の縦柱建物跡で、その掘り方や柱穴に瓦を含んでいた。この掘立柱建物跡も大溝跡と同方向の主軸につくられている点からそれと同一趣旨の建物跡と推測された。

以上の掘立柱建物は上述した如く大溝跡内部に在る点や主軸方位が一致する点から寺院跡に伴う施設であるこ

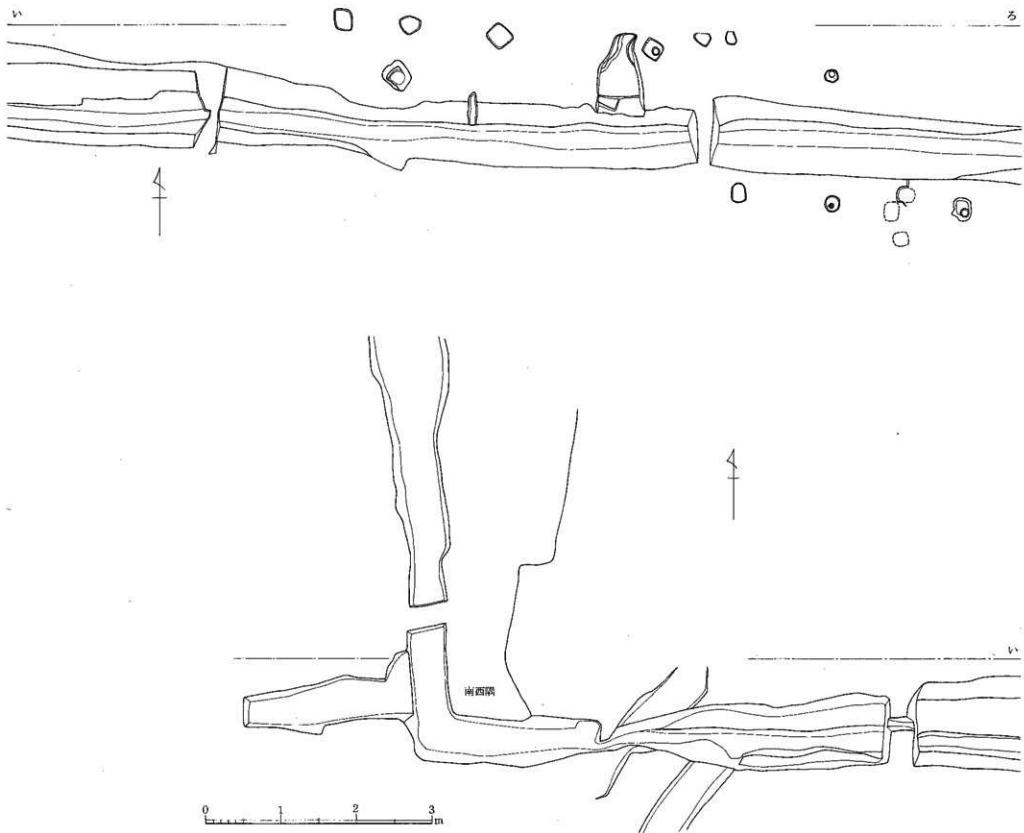
とが判明するが、その他、大溝跡の南側部分においても掘立柱建物跡を2棟検出した。いずれも5間×3間の南北棟建物跡であった。これら掘り方の規模が50~30cm前後で柱自体も20~15cmと細く、その主軸方位が大溝跡と



第3図 南側大溝、門跡付近実測図



第4図 南側大溝実測図



第5図 南側大講堂七層圖



第6図 C区遺構平面図

ズれている点から、寺院跡とは直接関連しないものと考えられている。

(2) B地区

このB地区は上記のA地区的南側部分で、寺域外にどの様な施設があるのか、または、別の性格・時代のどの様な遺構が存在していたかを探る目的で設置したもので、10ヶ所のトレンチにより調査した。

調査の結果、時期、規模とともに不明ながら掘立柱建物跡、溝跡、方形周溝墓跡などが確認されている。これらの遺構からみて寺院と直接関連する遺構は存在していなかった。

(3) C地区

C地区は塔跡の北方約60mの部分に幅6mで東西方向に設けた長い調査区である。この調査区は寺院跡の内部、主要伽藍の北にどの様な建物跡がつくられているか、又、伽藍配置がどの様になっているかを探る目的で設定した調査区である。

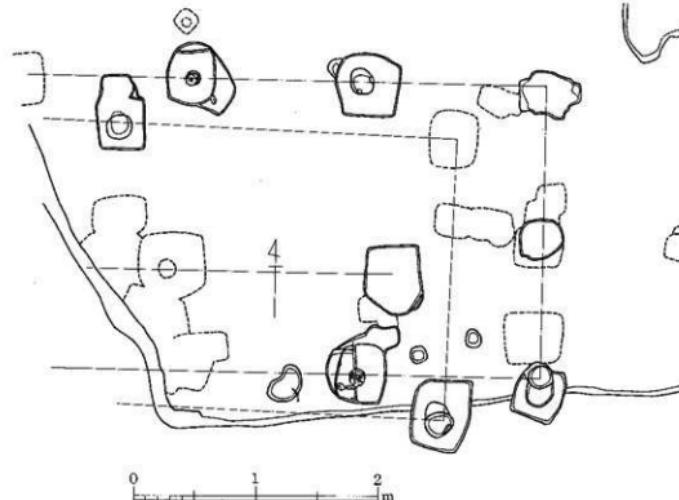
調査の結果は調査区が導水路敷にのみ限ったものであったため、調査目的を十分達成したものではなかつたが、掘立柱建物跡、溝跡などを確認した。

掘立柱建物跡は十数棟あるとみられるが、調査区の関係でその規模、並び方に不明な点が多いが、概して小規模の掘り方、柱穴である点、また、それらが寺院跡と同一主軸につくついている点、全体に規則性がある点などから寺院に付随する掘立柱建物跡であると推測している。従つてこれらは寺院内の北方雜舍群として捉えてよいと思われる。

(4) D地区

C地区的北方に小グリッドを設けて調査したもので、寺院跡の北側の境界を探る目的で設定した。

その結果はこの調査地では何の遺構も存在せず、寺域の特定は出来なかつた。



第7図 西南門跡想定図

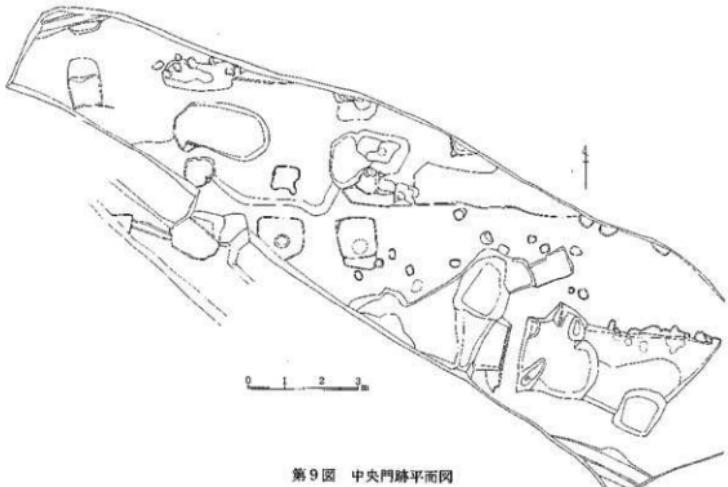
(5) その他

以上の他、A地区の大溝跡凸出部の掘立柱建物跡から50m東側に於いて大規模な掘立柱建物跡を偶発的に確認したが、調査区域外であったためその規模・性格は不明である。その掘立柱建物跡は掘り方約1.5mで2間分を確認した。その方位が寺院跡と同一である点や上記の掘立柱建物跡と略々面を描えてつくられている点から寺院跡の施設である事は間違いない、中央門跡かと推定している。

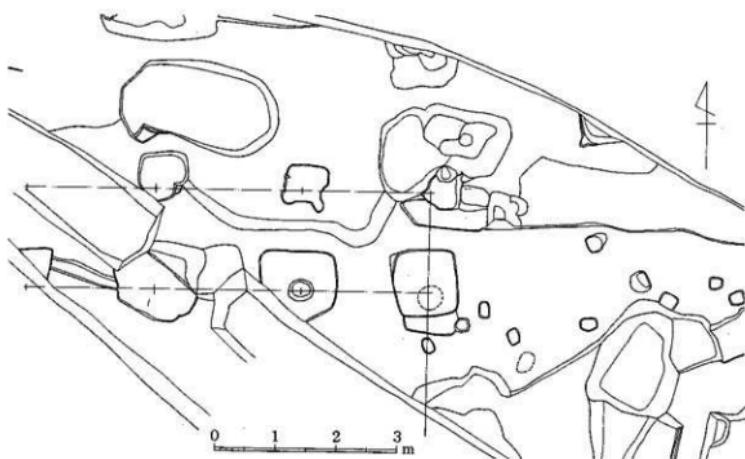
また、塔跡の周囲の南側部を調査したところ、一面に瓦類が敷きつめられた様な状態で検出された。何の施設もない点から塔跡の瓦類をまとめたものと推測された。その他塔の東側にトレンチを設定し、東に延長した所見では約50mの地点に小規模な構跡が確認され、なんらかの建物跡の外郭部かとも考えられている。



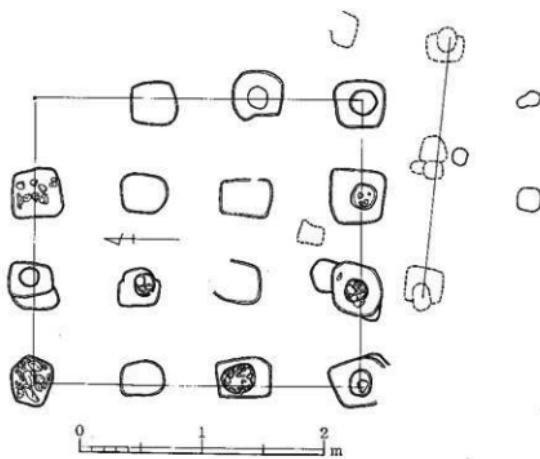
第8図 西南門跡掘り方実測図



第9図 中央門跡平面図



第10図 中央門跡想定図



第11図 南西部掘立柱建物跡実測図

3. 遺物について

遺物としてはその大半が瓦類であり、その他に日常用器たる土師器・須恵器・陶磁器の他、木器、建築部材など出土しているがその量は多くない。

瓦類としては軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、埠が出土している。このうち軒丸瓦は単弁蓮華文が主体で、それは主に2種類がある。1はやや小振りの弁の細い精巧なつくりの単弁八葉で周縁に珠文があり、外縁は圓頭であるもの；2は先の例に比してやや大振りの弁の広い単弁六葉である他は先の例と規を一にする。以上が本寺跡の主要な軒丸瓦であるが、その他、非常に小振りの単弁六葉の例や畠庵寺で出土している平城宮系の複弁蓮華文や、野々口廻寺で出土している中葉に十字の界線を入れる単弁蓮華文の軒丸瓦も出土している。

軒平瓦は先の二例に対応するものとして、下端に指頭圧痕をつける重弧文、所謂湖東式のものがあり、その他、その重強の部分にスダレ状にタテの沈線を入れる例のもの、斜めに線を入れるものなどが出土している。

このほか今回の出土例ではないが塔基壇上での表採瓦中に数片の鶴尾片があり、また封の断片もあった。

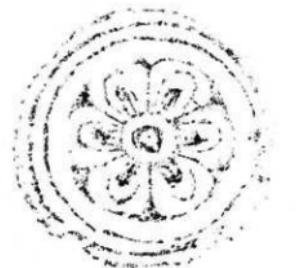
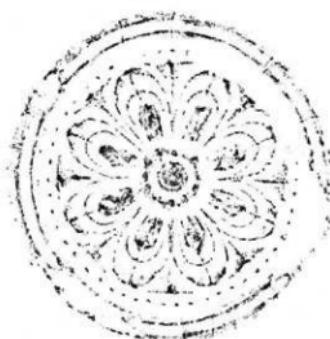
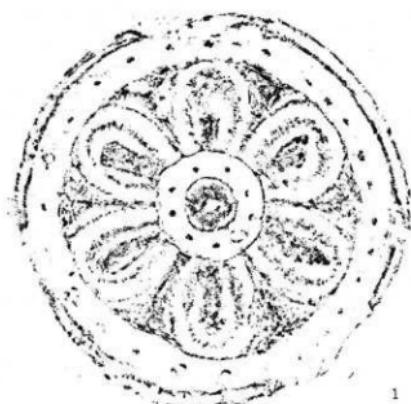
4. おわりに

今回の調査では先にも触れたように、その第一義的目的が、まず寺域の所在地と範囲、そして遺存状況であったが、この意味においては大いに成果のあったところである。ただ、ほ揚整備事業に伴う調査であり、かつ国庫補助事業であったことから、トレンチ設定および、調査量に制約があって、サブトレンチが充分でなく、確定的なところまでは至らなかった。

まず寺跡の所在と寺域については、寺跡の南西コーナー及び南辺の2門が確定したことから確定できた。特に寺域については、南辺西側門跡の位置、規模に対して、南辺東側門跡の規模が大きいこと、寺域南西コーナーから西側門までが半町、さらに南門間が半町であり、かつ具体的な構造は確認できなかったが、塔跡東側に設定したトレンチ、および土地所有者の言による埠の出土位置から、東門の北側に金堂の所在が想定できることより、東門跡が寺域中軸線上にあると判断できたため、この結果、寺域を2町四方と想定できた。しかしこの場合、塔・金堂跡の位置から寺域の東側半町は主要伽藍地とは異なり、雑合群や院等の区域と考えられる。また伽藍配置の想定では、先にも触れたように中軸線上に金堂跡が想定できることから、思想的には塔と金堂を対等に位置付けた法隆寺式や法起寺式より、明らかに後出の配置であり、塔を形骸化し、金堂に主眼を持つ薬師寺式に近似していると言える。この結果、出土土器の時期的なものを加えて判断すると、当寺跡の創建は7世紀末頃が適当と考えられた。

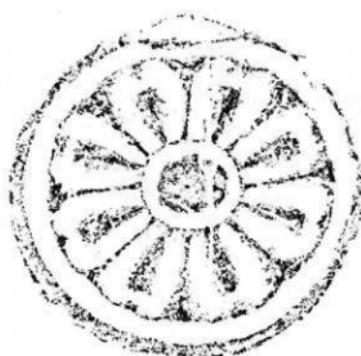
次に当寺跡の造立者についてであるが、当寺跡の所在地は大字紋野に位置している。また、寺跡の東に位置する輕野神社は『近江愛智郡志』によると、明治14年までは春日神社であったが、のち合祀され、今日の名となっているものの、延喜式神名帳に列する輕野神社で、その祭神三座中に袁邪本命があり、この命は古事記開化天皇の段に、「沙本琨古弟、袁邪本王者、葛野之別、近淡海紋野之別」と見えること、さらに正倉院文書天平宝字六年五月の田券に愛智郡紋野郷とあること、さらに時代は下がるが大國郷田券中に、弘仁二年三月二日、清江宿禰常世より大國郷内で二反百步十歩の田地を買受けた人物に、紋野郷戸主蚊野公成人の名があり、時の郡少領が蚊野公乙足とあること等から、奈良時代には当郡に蚊野郷があり、輕野神社を產土神として蚊野公が住していたと考えられ、この意味では先の寺院造立者として蚊野郷の、しかも產土神と並び寺院を建立できるのは蚊野公の可能性が高いのではないかろうか。また出土瓦中に平城宮跡系のものがあることも、当地に東大寺領の所在したことによる結果と考えられる。

なお最後に今回の調査では寺跡の南側で5世紀末～6世紀にかけての方形周溝墓群が、さらに寺跡の北東部で調査した狩野遺跡では6世紀後半の住居跡群が、そして先半度の絆野正境遺跡等から、当地は5世紀後半頃より以降、中世の狩野城跡をへて今日に至るまで人々と人々の生活が営まれたことも明らかとなった。

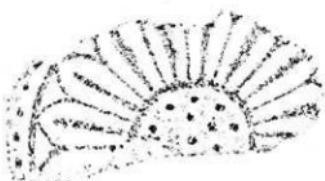


0 5 10 cm

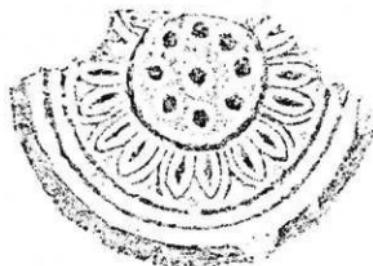
第12図 出土軒丸瓦拓本



4



5



6



第13図 出土軒丸瓦拓本



7



8



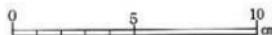
9



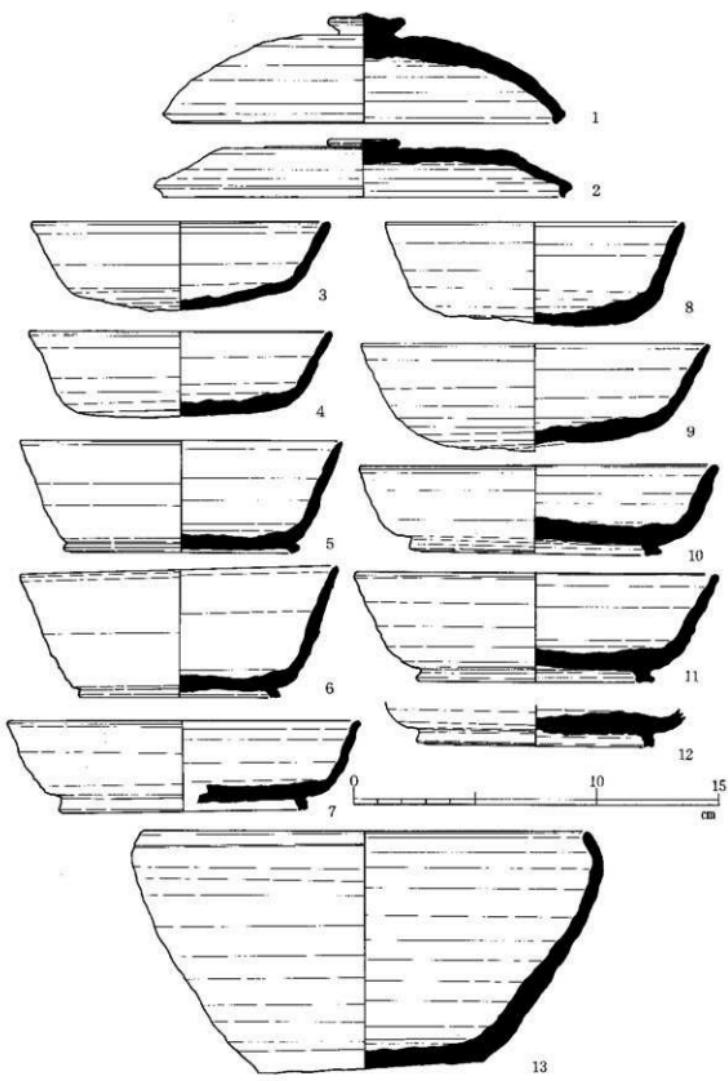
10



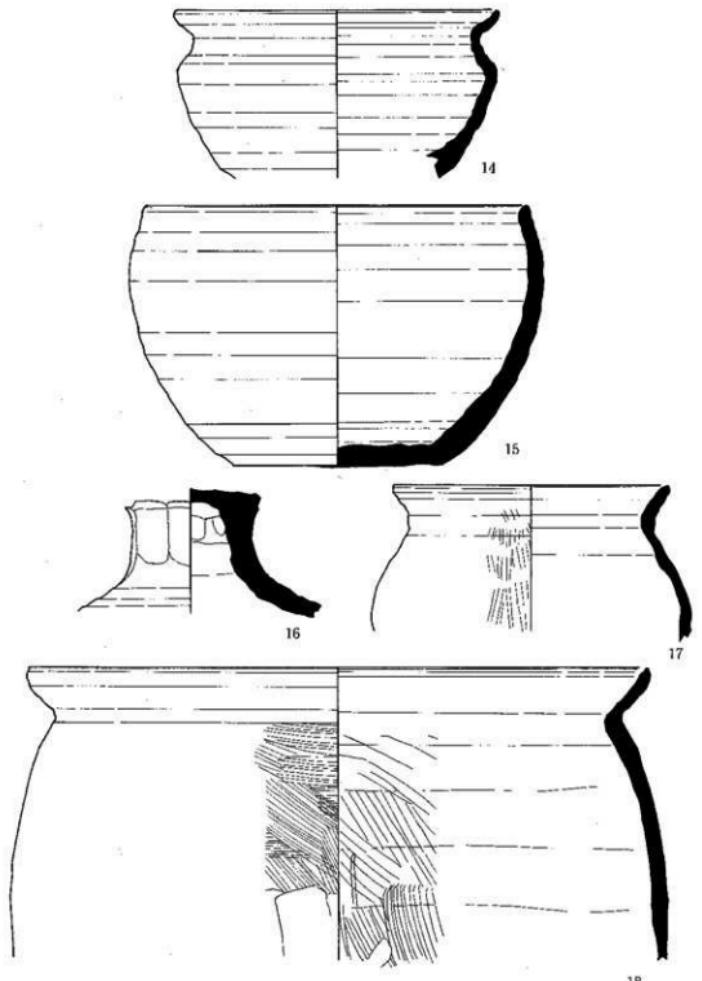
11



第14図 出土軒丸瓦拓本

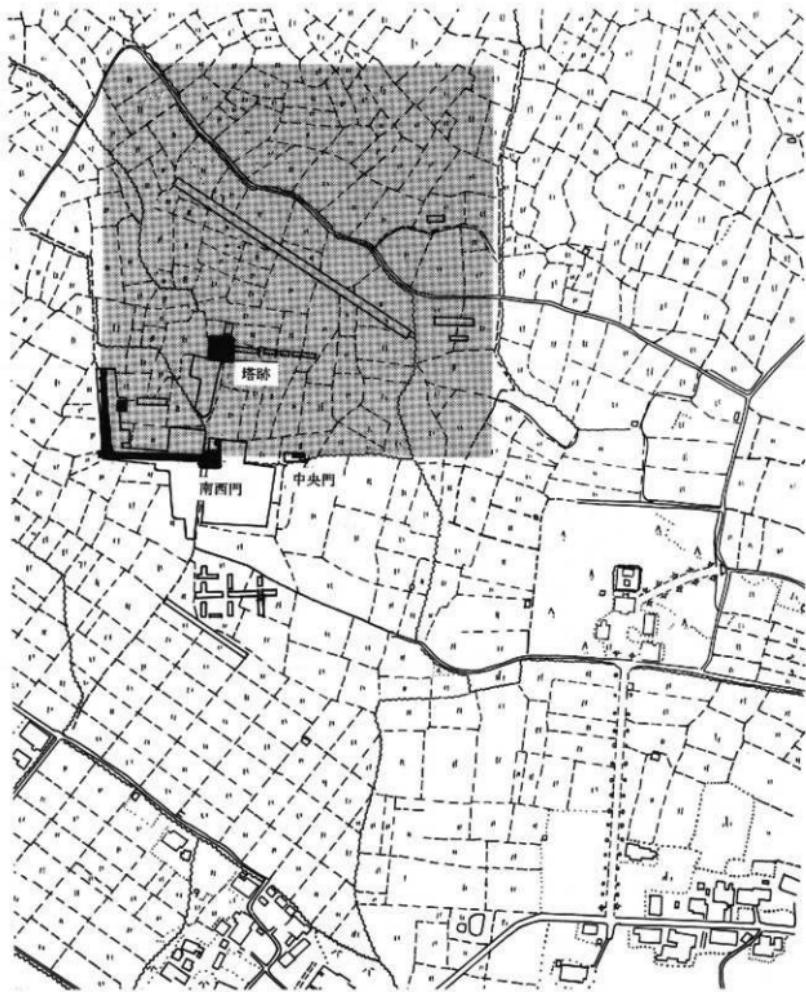


第15図 出上遺物実測図



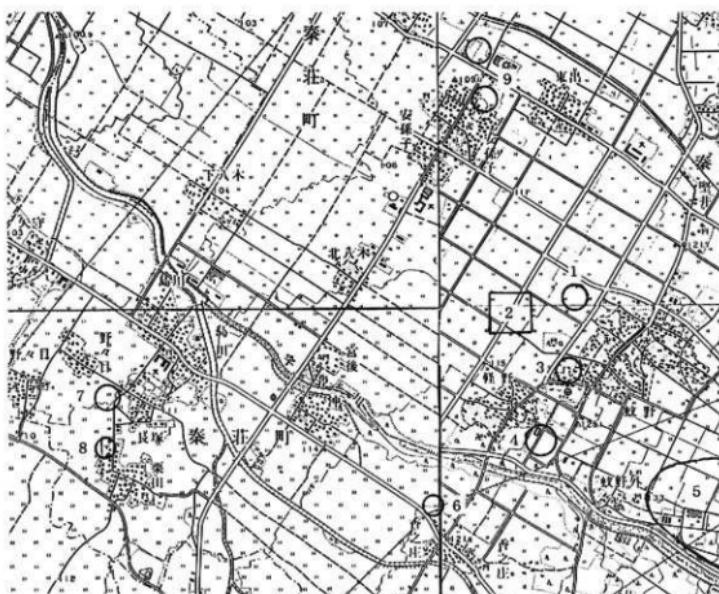
0 10 15 cm

第16図 出土遺物実測図



第17図 寺城想定図

第2章 愛知郡秦荘町狩野遺跡



第1図 位 置 図

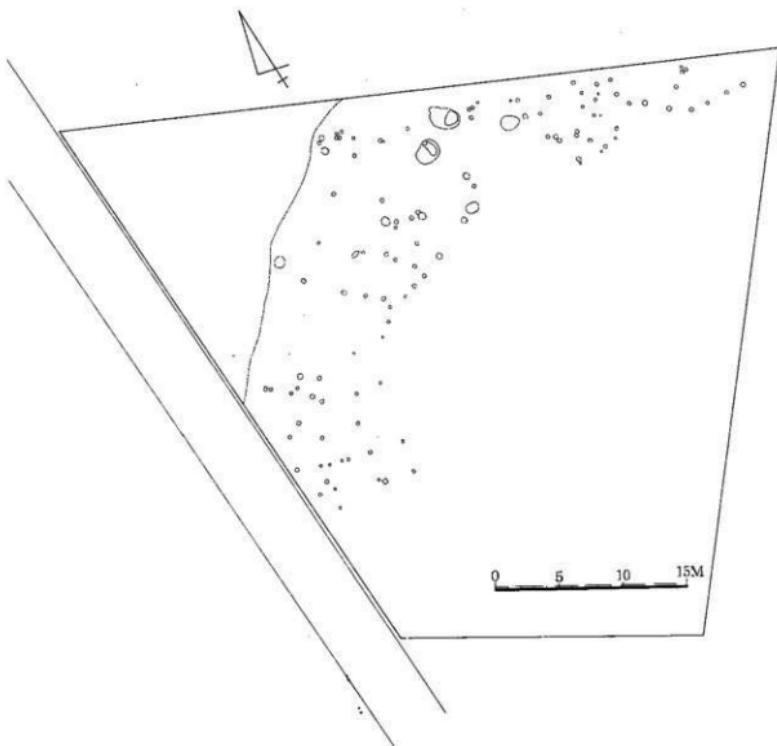
1. はじめに

愛知郡秦荘町蚊野地先の西方に所在する当遺跡は、本来集落の西端にあって、輕野神社と対峙する中世の狩野城跡の関連遺構と考えられ、本来跡跡の西外郭部の調査をすることが目的であったが、結果としては、この目的とは別の地点、つまり城跡の北約200mの地点を調査することとなった。と言うのも、本来的には53年度調査予定として、その調査費は国庫補助を得たところであったが、これが、その対象地での場整備工事が、不況対策に伴う前倒し策で、52年度末の3月段階で施工が開始されたことを偶然の機会に知り、現地を確認したところ、神社の北東部で多くのピット群を見つけることができた。しかし、工事は残すところ耕土の整地だけと言う状況であったため、この地点については平板による遺構確認とした。しかし、以後の工事計画では、当該地周辺での削平計画がなかった結果、一部遺物散布の認められた200m北の水路敷予定地を調査することとなったのである。

調査は隣接する塔ノ塚地区の調査と並行し実施した。



第2図 トレンチ配置図



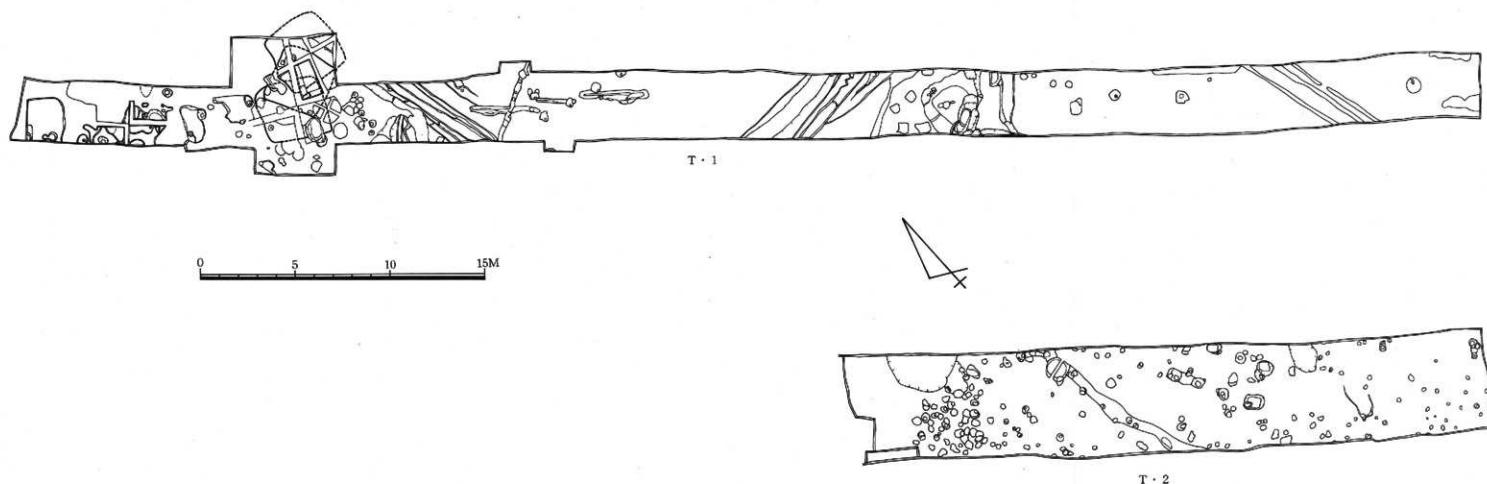
第3図 軽野神社東方造構図

2. 造構と遺物について

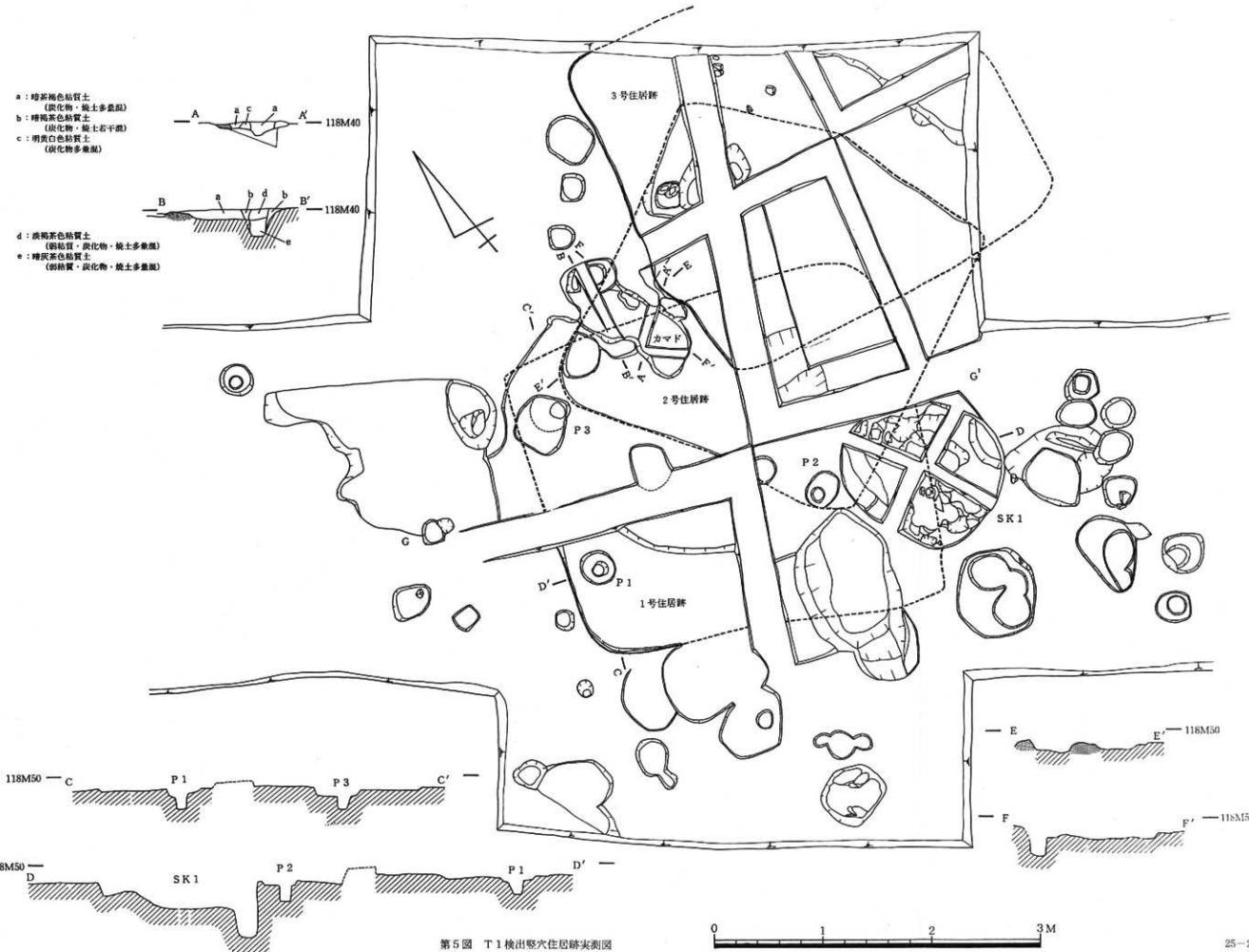
まず、52年度末の軽野神社北東部の調査結果であるが、ここでは結果として時期不詳のピット群を確認しただけであった。ただ全体にピット埋土が黒色砂質土で、土師器細片を含んでいるだけのものであり、かつ形や、並びが不規則であったことから、中世以降のもののように思われた。

次に神社北西200mの調査区であるが、農道部分を残した状態でトレンチを設定した。この結果、農道の東(T1)では3間×1間以上と思われる総柱の掘立柱建物1棟と、その他小ピット群を、農道の西側(T2)トレンチでは3棟程度の切り合いを持つ堅穴住居跡群と東西・南北方向の溝が数条確認された。このうち住居跡については、いづれも壁の立ち上りを確認するのがやっとの状態で、その他は3号住居跡で焼土痕と主柱穴と思われるピット、2号住居跡で北壁の西よりでカマド跡が確認された。

また、当該住居跡群の下層からは、これに先行する時期の土壙等が補足調査で検出されたが、その時期、性格等については明らかにし得なかった。

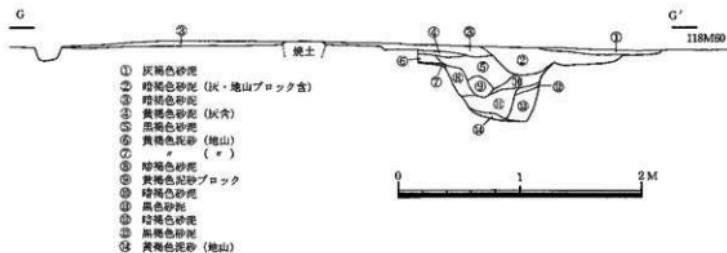


第4図 T1・T2遺構分布



第5図 T1検出整穴住居跡実測図

なお当該地区での遺物については、住居跡床面で6世紀後半と思える須恵器の細片を確認したのがやっとであった。



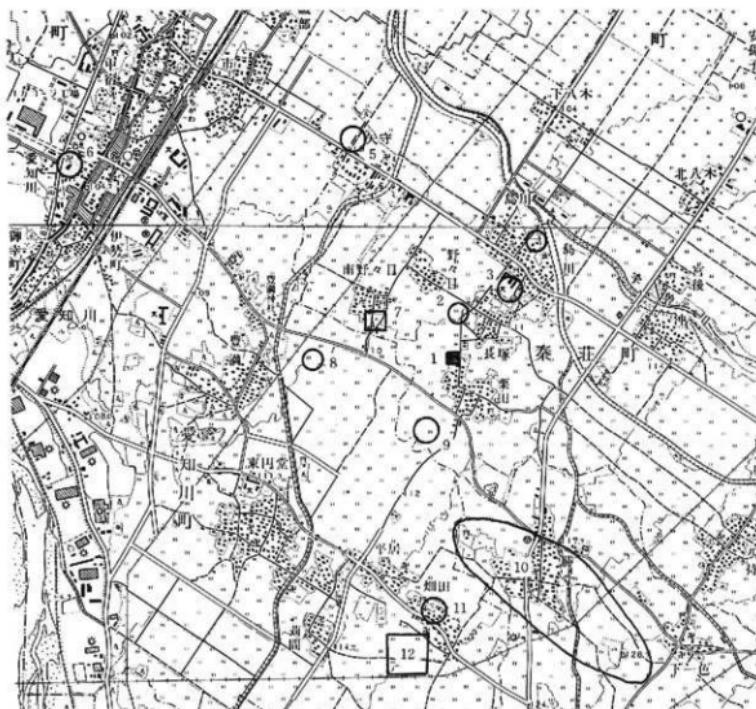
第6図 1号住居補足調査断面図

3. おわりに

今調査では古墳時代後期の住居跡が3棟とその他若干の遺構のみの確認にとどまったが、結果としては比較的大きな成果を得ることができたと言える。

つまり先にも触れたように、今回の調査は塔ノ塚廃寺跡の調査と並行して実施していたが、この塔ノ塚廃寺跡の成立前夜の歴史環境はと言えば、前年度の解野正境遺跡での5世紀後半の住居跡と、金剛寺野古墳群によるものみであった。しかし今回の調査結果では塔ノ塚南辺でも6世紀後半の土壤や、5世紀末または6世紀初頭の方形周溝墓等が検出され、そこに狩野遺跡での住居跡を加えることで、寺院造営前の時期から人々の生活が広範に営まれていたと考えられるからである。また、寺跡の所在地は調査時でもそうであったが、付近では有数の湧水地であり、湧水地、氏寺、氏神と、その母村とも言うべき集落景観の一端を知ることができた。

第3章 愛知郡秦荘町栗田城跡



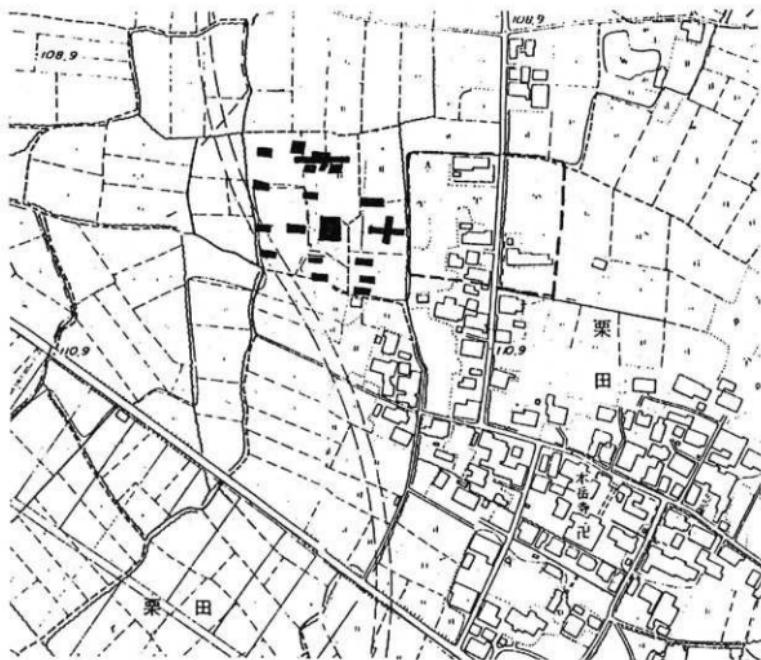
1. 栗田城跡 5. 矢守城跡 9. 栗田古墳群
2. 長塚古墳 6. 愛智城跡 10. 勝堂古墳群
3. 島川南城 7. 野々目廃寺 11. 煙田城跡
4. 島川北城 8. 塚原古墳 12. 煙田廃寺

第1図 位 置 図

1. はじめに

愛知郡秦荘町栗田集落は秦荘町の南端であり、かつ愛知川町、湖東町の接点近くにある字で、集落規模としては比較的小さいところである。しかし、集落内を県道湖東・日加田線が経断していることから、比較的交通の要衝にあったと思われる。

今回の調査は当栗田集落の西側一帯がは場整備対象となつたため、集落の西北端に位置する栗田城跡の外堀の確認と、合わせて中世館跡の外周景観を明らかにする目的で実施した。



第2図 トレンチ配置図

2. 遺構について

まず調査の目的が館跡の範囲、および外周景観の確認と言うことから、館跡の西側一帯で、広範囲に分散した状態でのトレンチを設定した。しかし、結果は館跡外であり、かつ館にかかる遺構は皆無であったが、予期せぬ埋没古墳の発見があり、古墳の調査をすることとなった。

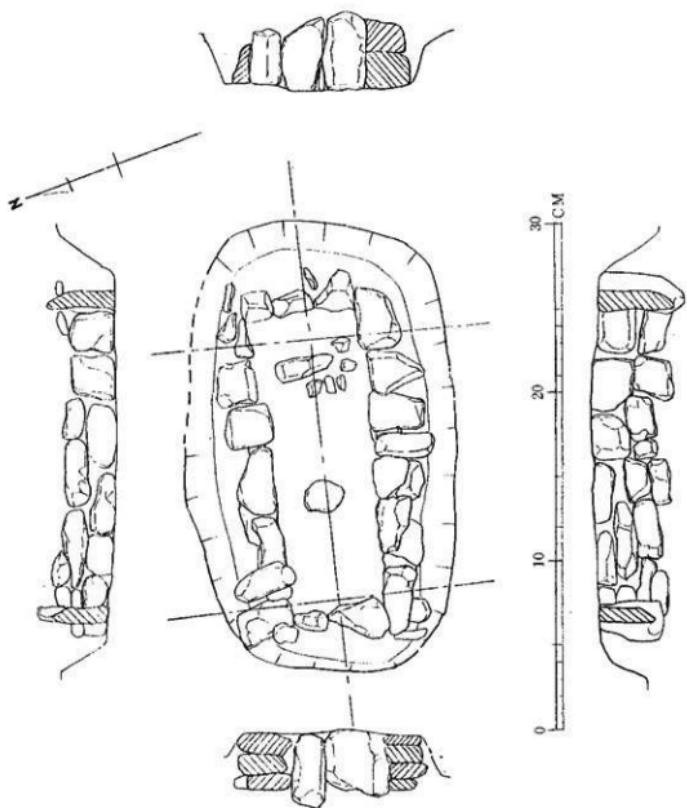
検出された古墳は後期の小堅穴式石室を持つ小円墳で、墳丘については、もともと低かったと思われるが、後の水田開削により石室天井部以上は削平されていた。このため、まったく新たに地中より検出されたことから、埋没古墳と称したものである。

主体部は東西に軸を持ち、長径2.7m、短径1.7mの楕円形掘り方内に、内側で長さ1.8m、西木口幅0.54m、東木口幅0.64mの石室が築かれていた。石室材は一抱え出来る程度の河原石をもって、西壁は2石、東壁は3石の立石で木口を開め、東西の両壁はどちらかと言えば横積みが多く、一部基底より三段目まで残っていた。また床面では、やや東よりに棺台と思える石が据えられていた。

古墳は東から西に向け伸びる微高地の地形に合わせて築かれていることから、周濠は東西で様相を異にしていった。つまり墳丘の東側では幅1.0m弱で深さ0.2m程度であったものが、西側では幅2.0m、深さ0.7mもあった。なお周濠は墳丘の外周を全て巡るのではなく、墳丘北西部では幅0.8mの末掘部があり、いわゆる周溝墓における

ブリッジのような状況を呈していた。

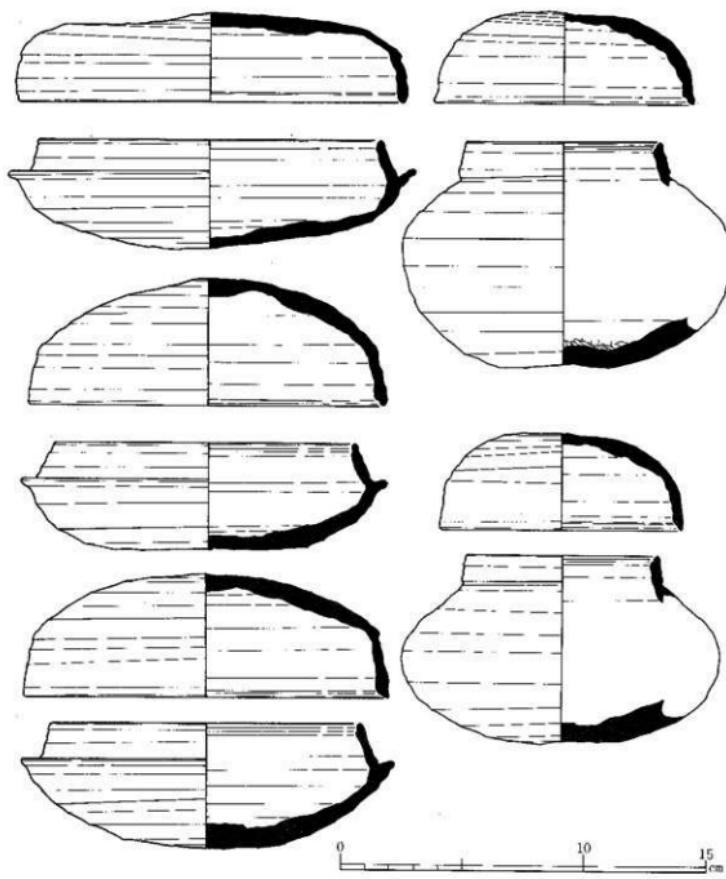
以上の結果当墳は内径 7m、外径 9~10m の小円墳であることが確認された。



第3図 石室実測図

3. 遺物について

出土遺物は良好な状況で石室内から検出された。須恵器の蓋付が4セット、蓋付短頸壙2セット等が出上し、他は皆無であった。



第4図 川上遺物実測図

4. おわりに

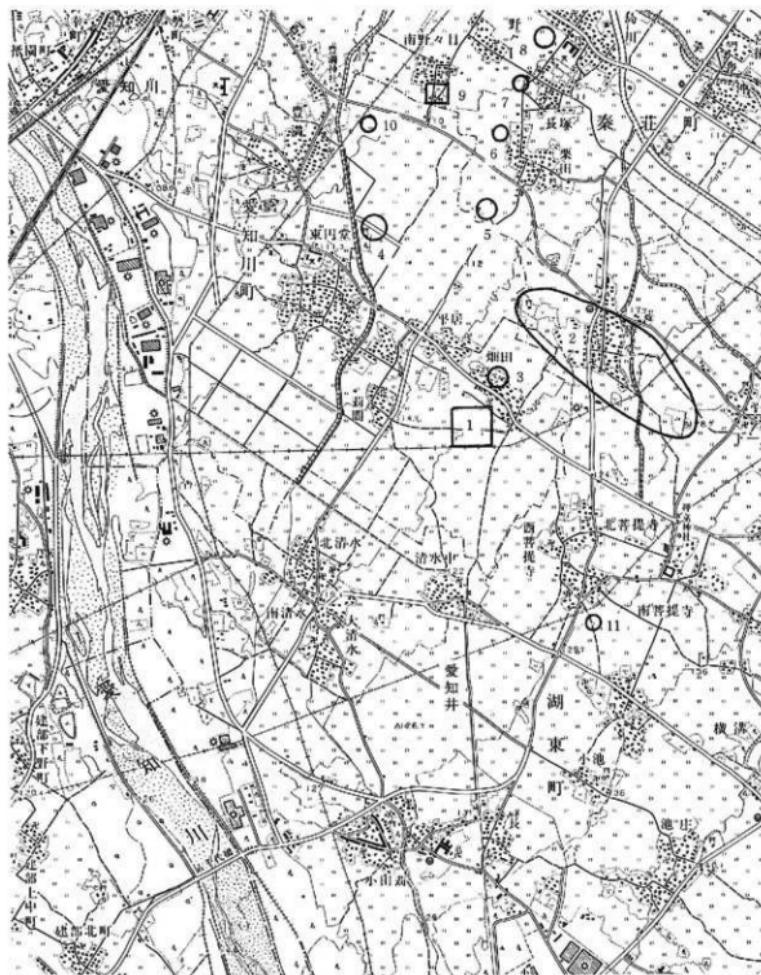
今回の調査では先にも触れたように本来の目的であった城跡の外周での具体的な遺構を検出することはできなかつた。しかし、この結果は決して落胆することではなく、むしろ良好な結果と言える。つまり平野部に築かれた中世の土城の居館跡は、そのどちらかと言うか、特に正面側が既存の集落に接して築かれていることが多く、背面側については、土塁、堀等の施設より外はオープンな状況になっていたようである。この意味では現状での県下で

の館跡と集落跡との位置関係を見ると、大部分が、この関係にあり中世的景観を今日に伝えていると言える。しかし稀に集落の中程に館跡のあるものがあるが、それは後天的な開発によるものか、あるいは日常生活を営む上の店舗以外の意味を持つものではなかろうか。

つまり今回の調査での遺構の未検出は、中世、特に戦国末期までの在郷豪の日常が、基本的には帰農の状況にあって、集落民と一帯的な生活があり、非常時には有力士豪等に着き活動する実態を景観的に裏付けたと言えよう。

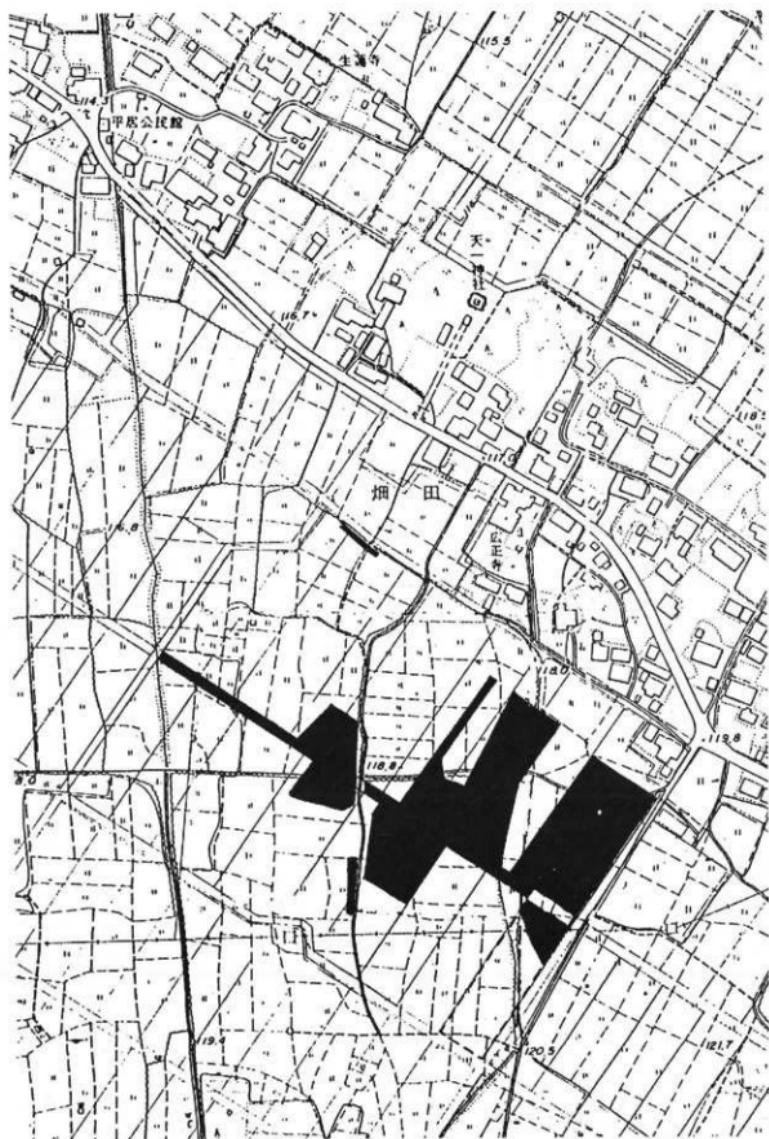
次に今回検出の小堅穴式石室であるが、同様の古墳が、今年度実施した、西方600mの地点での塚原古墳の調査においても1基検出された。この意味では更に今後検出できる可能性もあり、北300mに位置する古墳時代後期の単独前方後円墳、長塚古墳と、南約1kmに広がる大型円墳を基軸とする勝堂古墳群との対比の中で、今後注目すべき遺構と言える。また出土遺物から判断すると、この種石室の中でも比較的早い時期の所産と言える。

第4章 愛知郡愛知川町畠田廃寺跡



1. 畠田廃寺跡 5. 栗田古墳群 9. 野々目廃寺
 2. 勝堂古墳群 6. 栗田西古墳 10. 墓原古墳
 3. 畠田跡 7. 長塚古墳跡 11. 南吉提守遺跡
 4. ミグルシ道路 8. 大門寺跡

第1図 位 置 図



第2図 トレンチ配置図

1.はじめに

愛知郡愛知川町畠田に所在する当寺跡も、秦荘町軽野塔ノ塚墓寺同様、早くから古瓦の出土や礎石の所在から寺跡の存在は知られていたが、具体的な位置、寺域、遺存状況等については、ほとんど知られていなかった。このため調査前の踏査では、瓦の散布量や『近江愛智郡志』に記載の元桑畠の所在、孫字名と化した三大寺、蓮池等の位置の復元等を中心に実施することで、は場整備時の調査地点を設定した。なお当該調査は県営は場整備に併せ実施したものであるが、予算的には県農林部からの予算に加えて、後半は基盤の削平レベルを調整し、遺構保存策を講ずるための範囲確認調査としたことから、一部国庫補助調査となった。よって当寺跡にかかる遺構、遺物の具体的な内容等については、別途県営は場整備にかかる報告書で記すこととし、ここでは概要と、調査結果による若干の推論を記すこととした。

2. 遺構と遺物について

今調査では当初の調査予定に加えて、寺域想定範囲外において、工事のための表土除去中に新たに遺構が検出されたため、結果として、これらを含めると合わせて約13,000m²を調査した。特に新たな部分としては寺域の東外郭部が大部分で、寺跡外の状況であり、かつ寺院創建期の遺構が検出されたことは大きな成果であった。

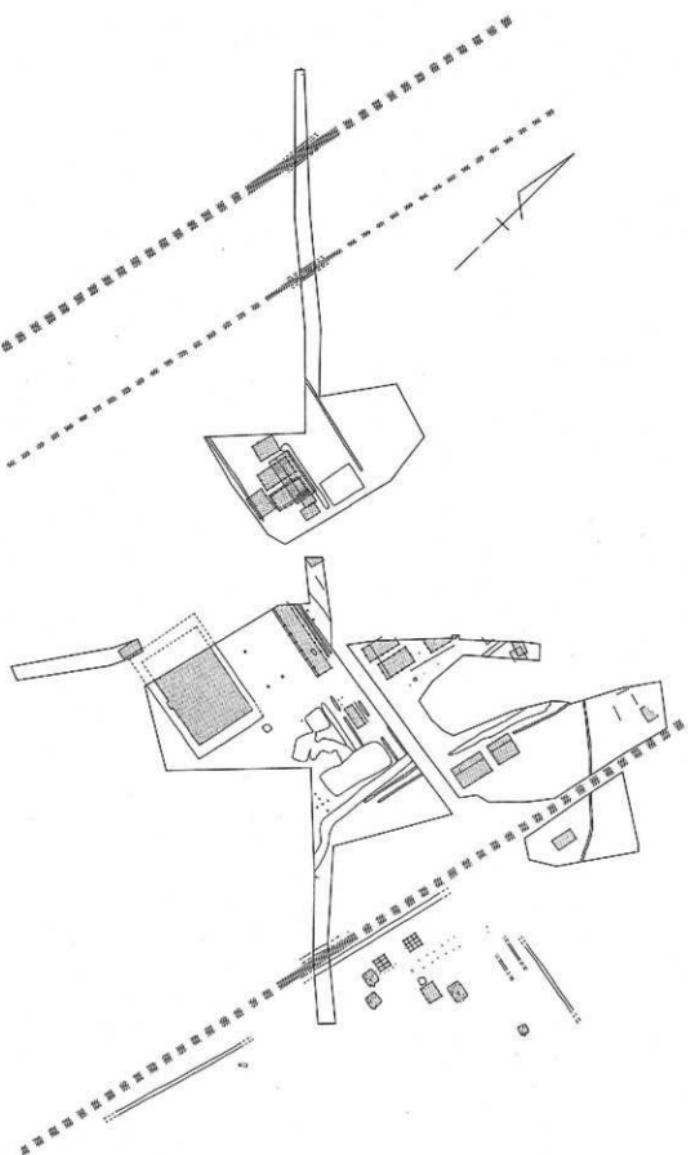
さて寺跡についてであるが、今回の調査では面積基準上に礎石を用いて建てられた中心的建物や、その北の東西棟を持つ細殿、2町四方の寺域の北半分に企画性を持った区画内に建てられた掘立柱建物群、竪穴式の金工跡、習書木簡等を出土した井戸跡、瓦類の廐棄土壙等、多数の遺構が検出された。さらに寺域を画する東西の外郭溝と、東外郭部での竪穴住居跡、掘立柱倉庫跡、柵列等も検出された。しかし残念なことは工事との関係で、ここでも塔ノ塚同様、調査区の設定に制約があったことから、南半部の調査がほとんど実施できなかつたため、結果は後にも触れるが、当遺跡で最も重要なこと、つまり当該遺跡の性格を寺院跡として言を進めているもの、その実、寺跡として断定し得る具体的な遺構が検出できなかつたことである。

次に遺物としては多くの土器類とともに瓦、輪羽口、埴輪片等が出土した。しかし、瓦類については出土量の少ないことが目立つことと、その出土位置については、礎石建ち建物跡の東西・南北に検出された廐棄土壙が大部分で、それ以外は少量ずつ、西側外郭溝付近や城内の溝と、東外郭の竪穴住居跡の折壁材程度であった。これに対し土器類では縁・灰釉の出土量が多いことと「僧寺」、「寺」、「大」等の墨書き器が目立つた。なお今調査での崩れ付けの遺物としては井戸内より出土した木簡で「秦」「火」「大火」の習書があった。

3. おわりに

今調査では、その最大の問題点として、当遺跡の性格がある。一般的に古代での瓦を出土する遺跡では寺院跡か官衙跡と言うことになるが、先にも触れたように寺院跡とした場合、まず塔跡が確認できれば問題はないが確認できなかつたことである。次に中軸線上で確認された礎石建ち建物S B01であるが、基壇規模で東西30m(100尺)、南北21m(70尺)の大建築で、その北に2間×11間の東西に棟を持つ細殿があることから、伽藍を想定すると講堂的な建物となるが、東西長と南北長の比率から考えると、やや講堂にしては南北長が長く、講堂らしからぬ基壇規模と言える。以上のことから寺跡と言うよりは、むしろ官衙としての正殿と、その後方の細殿と言うことで官衙の性格を考える意見がある。

これに対して官衙跡とした場合、まず墨書き器の「僧寺」、「寺」の存在が気になる。さらに7世紀末頃の創建であるが、創建期からS B01は礎石建ちと判断できることから、当時の地方官衙の在り方を考えたとき、その正



第3図 遺構分布図

殿が、かの太宰府においても第1期・2期は掘立柱建物であり、第3期の8世紀初頭で礎石を使用したことなどを考慮すると、若干無理が生ずるようと思える。さらに古代愛智郡全体を考えたとき、当遺跡のもっとも脈わいを見せた平安初期の頃は、都司としての依智秦公の活躍が見られる。そして、この依智秦公の氏寺を想定したとき、同氏の基盤が当遺跡地周辺にあったこと、郡内の他の寺跡等との比較から、結論的に言えば当遺跡が寺跡であって、かつ依智秦公の氏寺と考えることが、より古代愛智郡を理解しやすくしていると考えられるのである。

では結論が先行したため、次に当地周辺の古代愛智郡での位置付けが必要となるが、それには郡内の古墳の在り方から判断できる。郡内の古墳の大要は、今日そのほとんどが後期古墳であって、中期古墳は未確認であるが、形象埴輪の出土が伝えられる孤塚古墳が唯一の可能性を持つだけである。次に前方後円墳としても長冢古墳が唯一の例である。そして分布状況では湖岸に接する荒神山以外には、大部分が中仙道以東の宇曾川両岸と、愛知川右岸の段丘端および、両河川の間にあって、畠田庵寺跡の北に広がる勝堂古墳群が、そのほとんどである。しかも、この古墳群を比較してみると、宇曾川右岸の金剛寺野古墳群は、数において298基と他を圧倒しているものの各墳の規模においては、上牧野に所在する百塚古墳が最大のもので、大部分は径10數mのものである。これに対して勝堂古墳群は総数48基であるが、行者山古墳、オカラ山古墳、赤塚、弁天塚のような径30mを超える大円墳を多く持ち、かつ石室においても行者山は玄室長6m、幅1.8m、高さ2.5mの規模を持ち、赤塚では石室全長12m近くあり、内玄室は奥行3.9m、幅2.3mあり、天井石に一枚石が用いられていること、さらに赤塚、弁天塚は大規模な壇を伴い、その径は赤塚で60mにもなることなど、全体としては郡内最大の古墳群と言える。さらに当古墳群中には、一般に龜山石と呼ばれる、兵庫県産の凝灰岩製家形石棺を持つものがあり注目される。今日では、これらの石棺は古墳外に持ち出され、大字勝堂内の寺境内や墓地に移動されているが、その出土は明らかである。なお、この石棺に関しては、その当否は定かでないが、現愛知川町の沓掛地先に式内石部神社があり、「造る者」、「造られる者」の関係が成り立つようにも思える。

以上のことから、古墳群を見る限りにおいては畠田に隣接する勝堂の地が重要な位置を占めると判断できる。

次に郡内での寺院跡と郷の関係で見ると、「和名抄」では当郡内に平田・長野・大国・八木・蚊野・養父等が見られるが、これに対して平田郷は奈良時代の平流庄を継いでいることから岡部庵寺跡が、八木郷は或いは八木庄村から野々日庵寺が、蚊野郷は塔ノ塚庵寺が、養父郷は小八木庵寺が、と対応し、郡内では1郷1寺の存在する可能性がある。この意味では残る長野郷と大国郷に対して目加田庵寺のみとなるため、当遺跡が寺跡であれば理想的な分布状況になる。ただ、この場合、野々日庵寺の所在地も大国郷中であり、かつ、大国寺伝承を持つことから、当遺跡を含めると大国郷中に2カ寺となることも有り得る。しかし、次に各寺跡の規模をも加味すると野々日庵寺と小八木庵寺は1町四方であり、塔ノ塚庵寺が2町四方と言うことで考えると、郡中での名門蚊野公に対しての依智秦公の氏寺は、やはり2町四方程度が望ましいと考えられる。

以上、望ましいと言うことでの勝手な解釈で、非科学的な内容であるが、郡内での最有力者であり、かつ他郡でも同様であるが、1郷1寺の様相を考えた場合、勝堂古墳群を背景とし、奈良時代から平安時代を通じて都司を世襲した依智秦公の氏寺と考えることにより、より古代愛智郡の実態が把握できるのではないかろうか。しかも、当遺跡は「愛知井」として新たに開削された用水系の中に有り、かつ、その本流を西辺に、東本流とも言うべき流れを東辺に持つて位置していることからも、依智秦公との関係が押しされることはなかろうか。

図 版



調査地全景（南から、中央の林が塔跡）



西南門跡と構跡（南から）



西南門跡東部（南から）



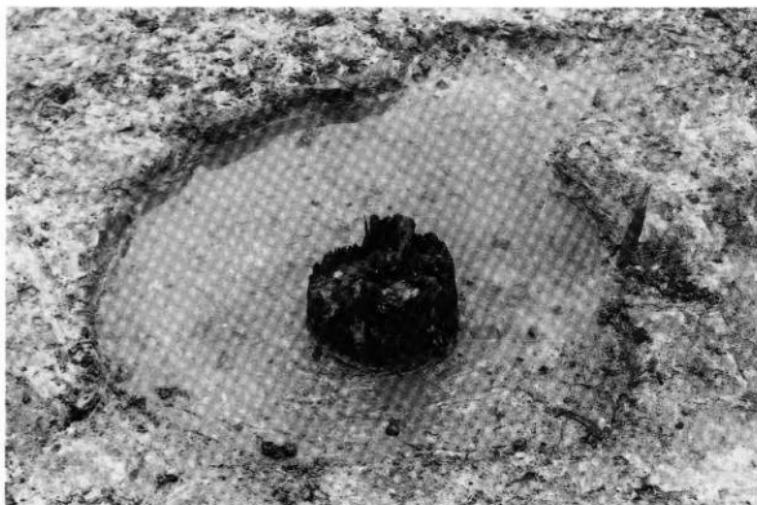
西南門跡東部西部（東から）



西南門跡の掘立柱建物跡（北から）



西南門跡の掘立柱建物跡（西から）



西南門跡の柱礎欠（No.2）出土状況



西南門跡の柱礎欠掘り方断面



西南門跡周縁溝跡の南側中央断面（東から）



西南門跡周縁溝跡の西側断面

図版六 軽野塔ノ塚遺跡



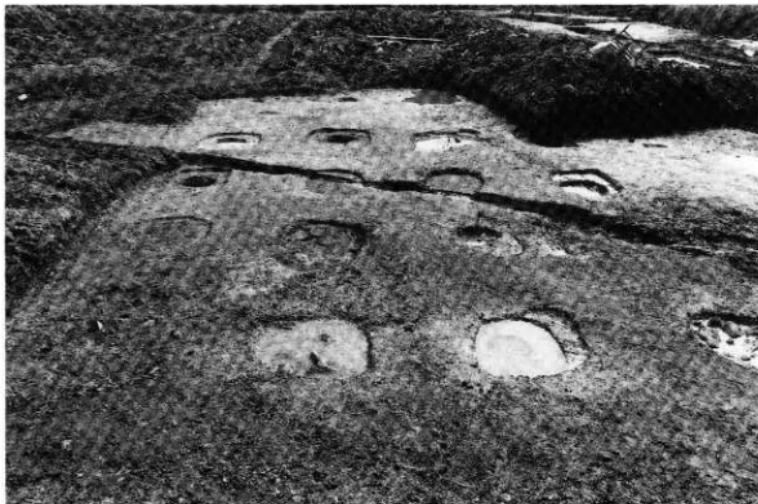
寺城清跡南西隅部（東から）



同上から西侧清跡を見る



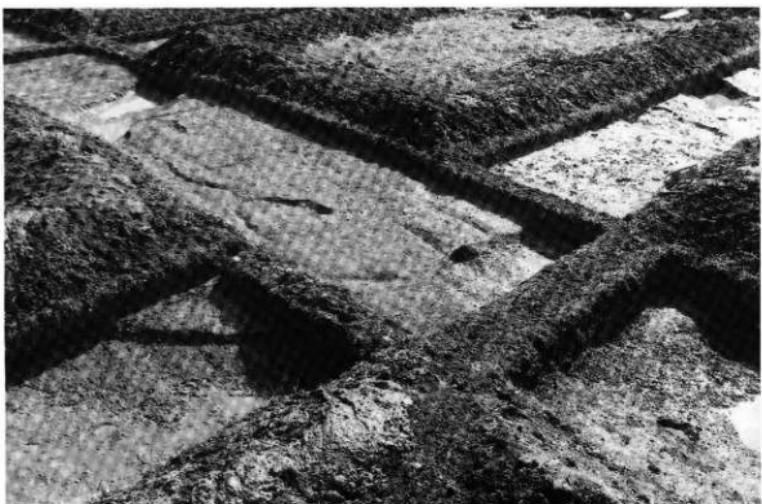
西南門跡の清跡（北から）



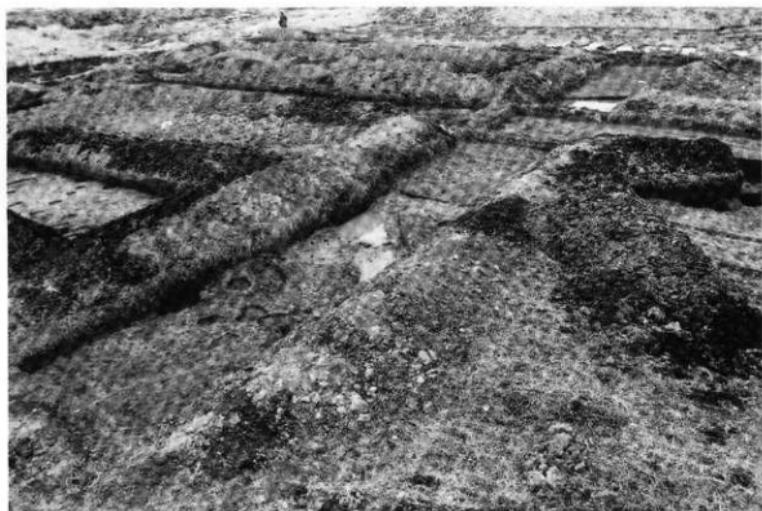
西南隅部の掘立柱建物跡（北から）



寺域南側の掘立柱建物跡（南から）



B地区方形周溝跡（北東から）



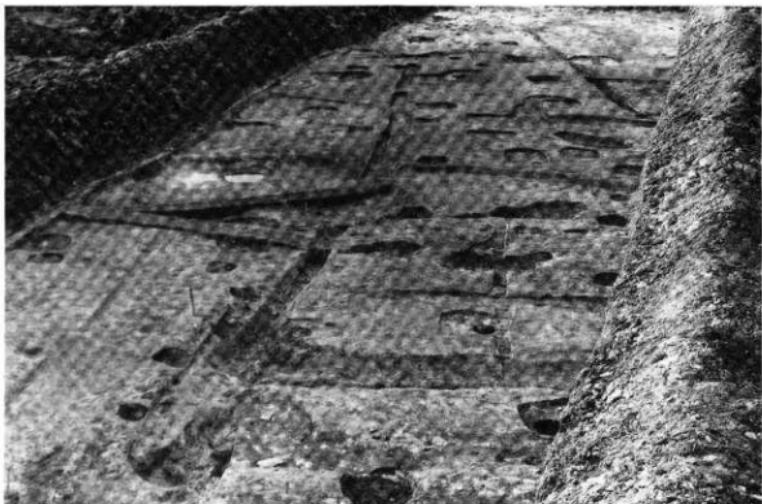
B地区調査地（南から）



C地区調査状況（西から・右手の林が塔跡）



C地区掘立柱建物跡（東から）



C地区掘立柱建物跡検出状況（東から）



C地区掘立柱建物跡検出状況（東から）

図版一
経野塔ノ塚遺跡



C地区柱立柱建物跡検出状況（東から）



C地区柱立柱建物跡検出状況（東から）



C地区掘立柱建物跡検出状況（東から）



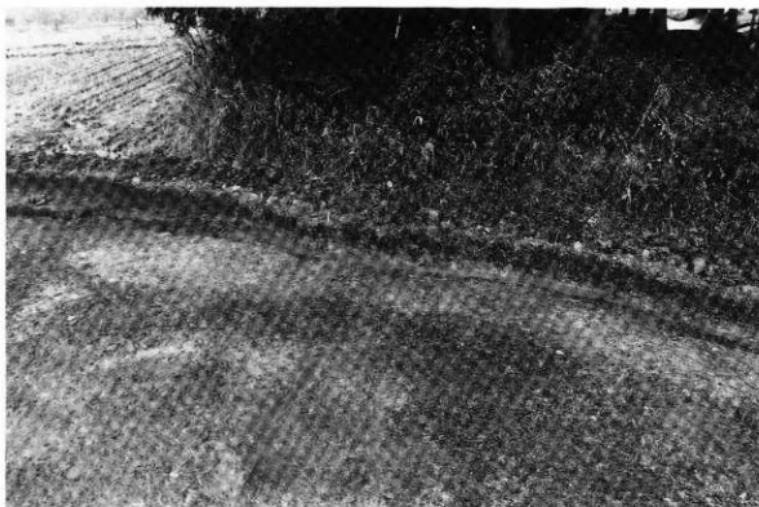
C地区掘立柱建物跡検出状況（東から）



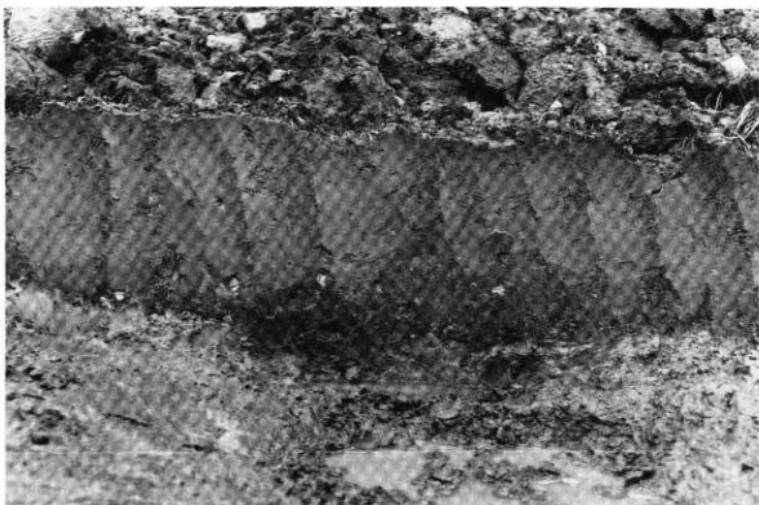
C地区据立柱建物跡検出状況（北から）



C地区据立柱建物跡検出状況（西から）

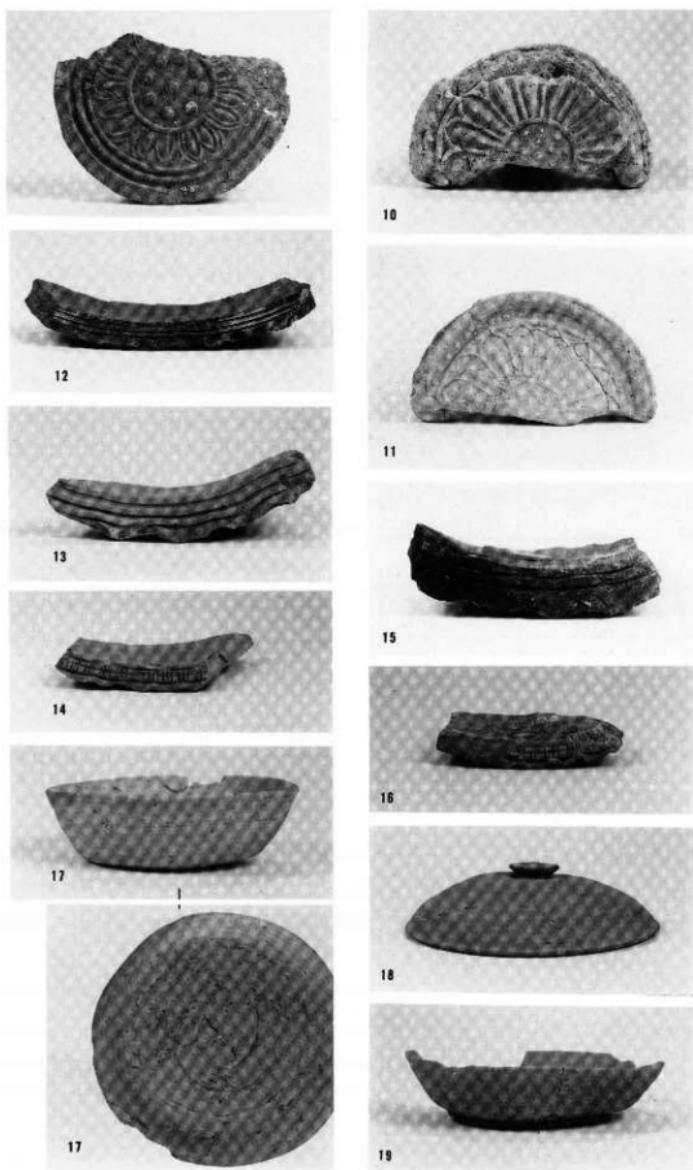


塔跡の基壇痕跡（南から）



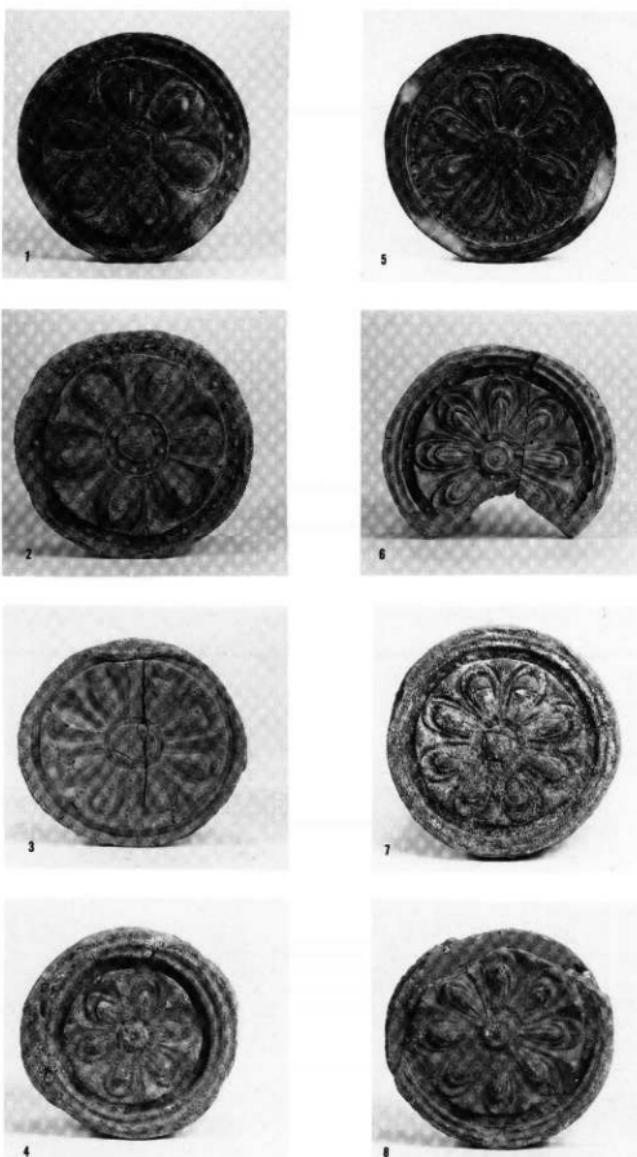
塔跡東側トレンチ南壁土層

図版一五
軽野塔ノ塚遺跡



出土遺物（軒丸瓦・軒平瓦・土器）

図版一六 軽野塔ノ塚遺跡



出土遺物（軒丸瓦）



T 2 全景（西から）



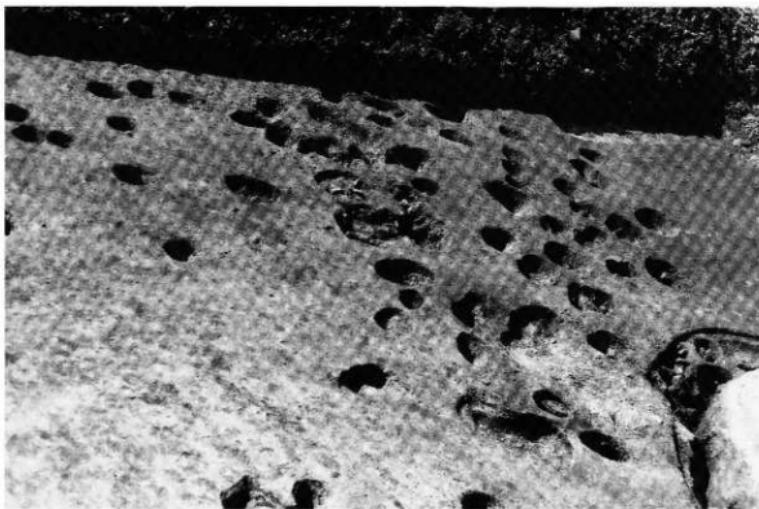
同 造構検出状況



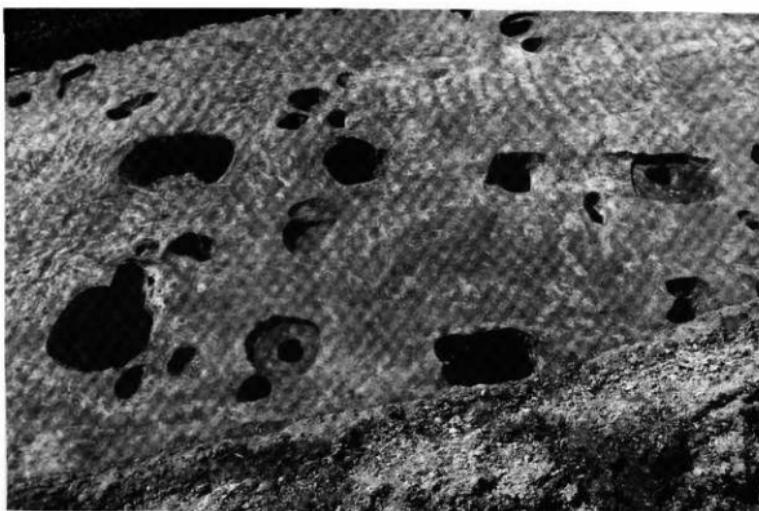
T2 積穴住居群検出状況（南から）



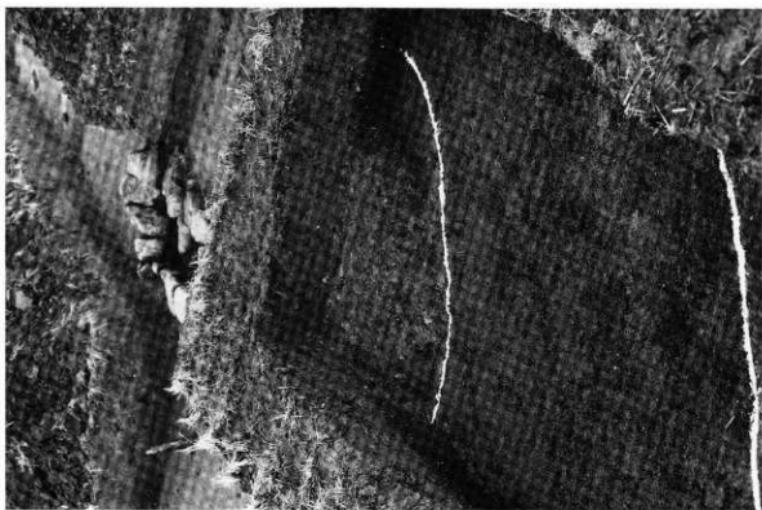
同上 下検出土址（東から）



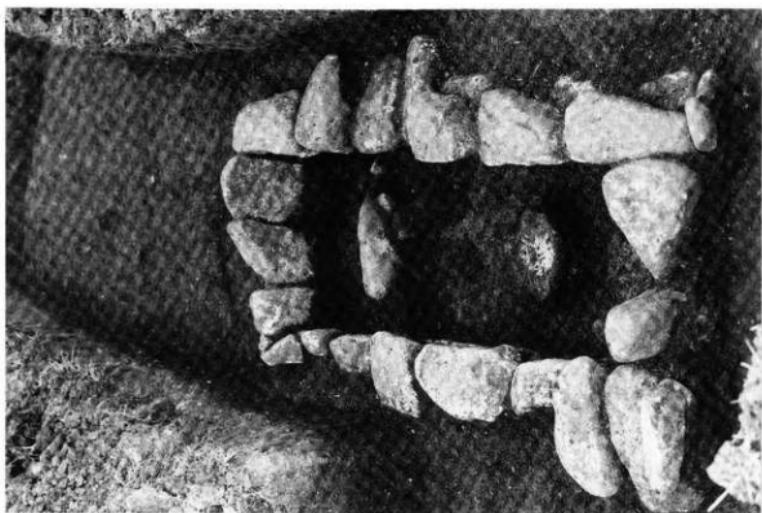
T 1 ピット群



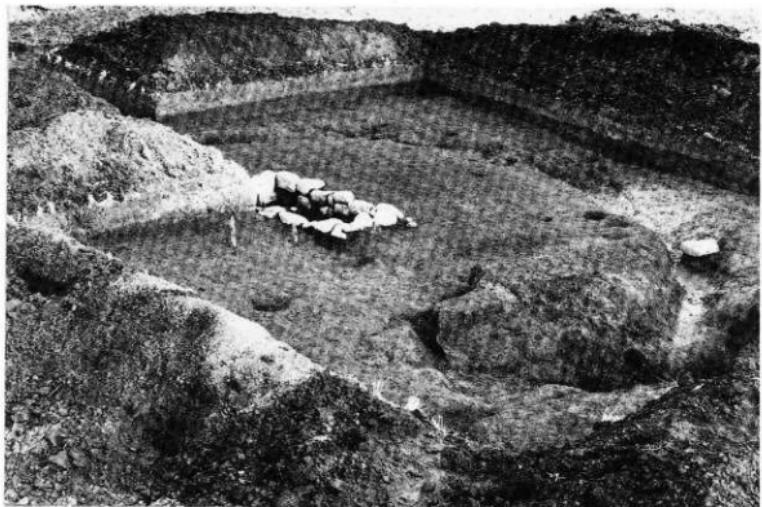
同 挖立柱建物跡



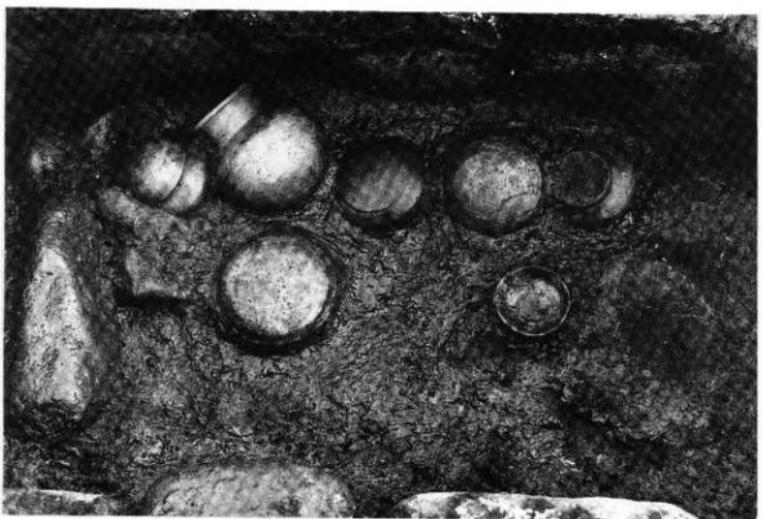
石室および周濠検出状況



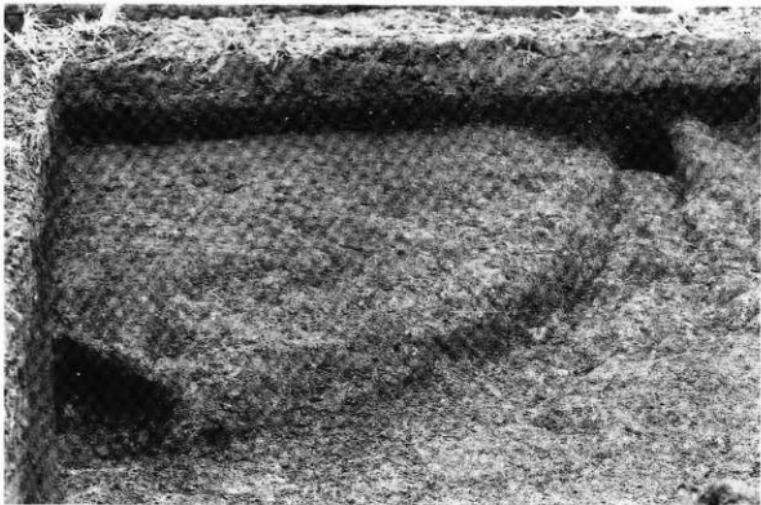
石室近景（西から）



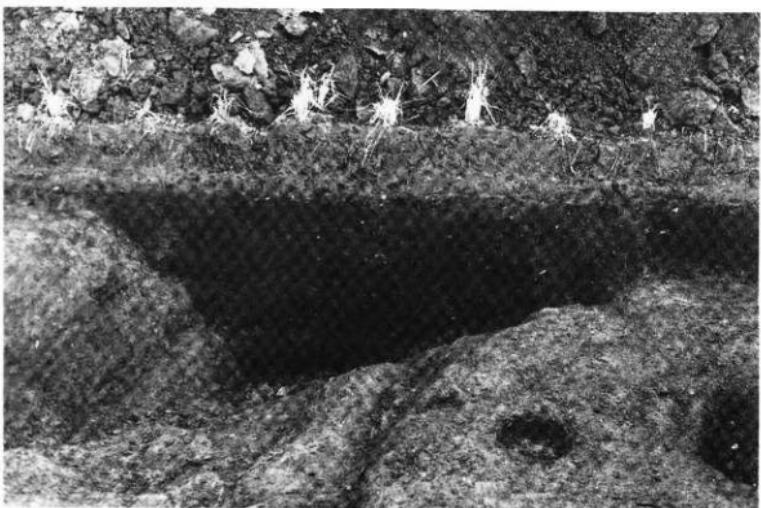
古墳全景（北西から）



遺物出土状況

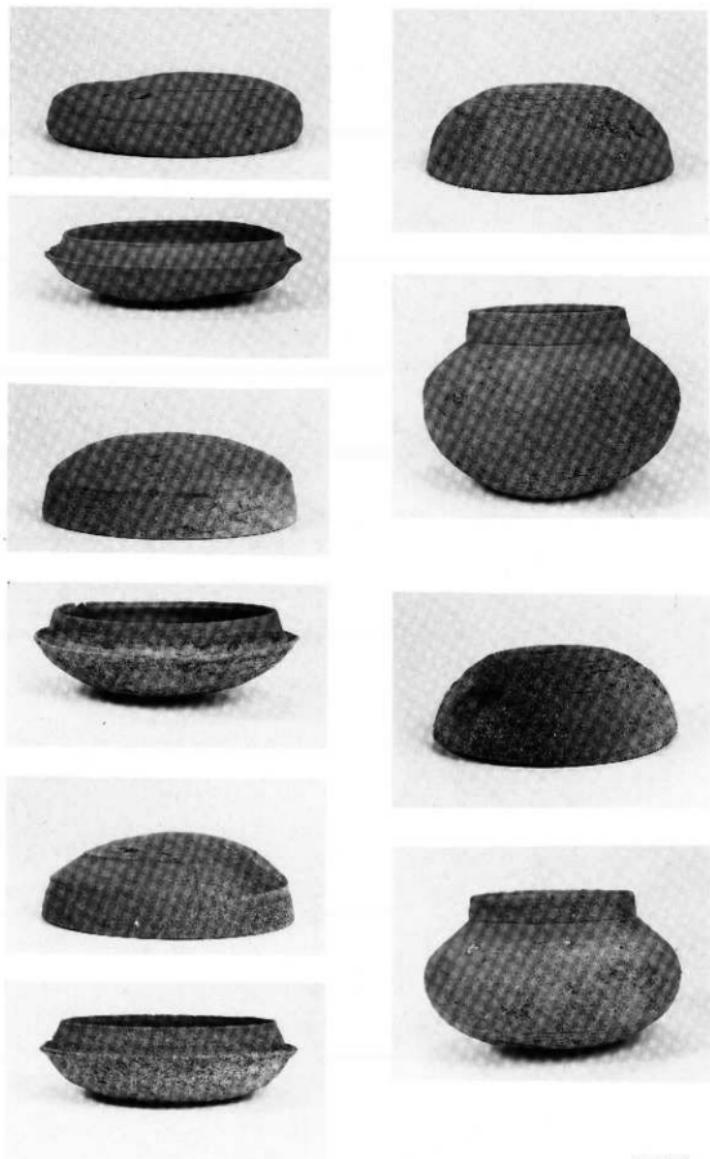


墳丘南東部側面および東斜面



墳丘西側面

図版二三 栗田城跡



出土遺物

図版二四 畑田庵寺跡

表

裏



表「秦秦秦秦
大火火火火火」

裏



細弁16葉蓮華紋軒丸瓦



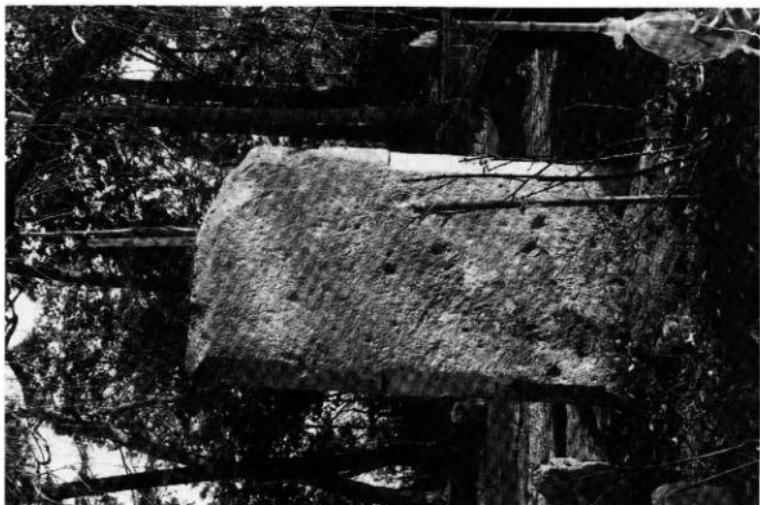
「僧寺」墨書黑色土器



礎石



勝堂古墳群（左弁天塚、右赤塚）



石棺蓋（勝堂・正眼寺境内）



石棺底（勝堂・墓地内）

昭和54年3月

ほ揚整備関係遺跡発掘調査報告書VI-4

編集 滋賀県教育委員会

発行 滋賀県教育委員会

財団法人 滋賀県文化財保護協会

印刷 株式会社 中村太古舎